# 目 次

謝辞			Vi
要約			1
パート	I 賃金の	主要トレンド	
第1章		D状況:危機,不況,及び雇用	
	第 1.1 節	経済成長率は地域ごとに大きく異なる	
	第 1.2 節	世界の失業率は高水準のままである	
第2章			
	第 2.1 節	各地域で上昇率鈍化	
	第 2.2 節	性別給与格差	
第3章	地域の推定	足值	
	第 3.1 節	全体の上昇率は複雑な状況を覆い隠している	
	第 3.2 節	先進国	
	第 3.3 節	東ヨーロッパ・中央アジア	
	第 3.4 節	アジア・太平洋	
	第 3.5 節	ラテンアメリカ・カリブ	
	第 3.6 節	中東	
	第 3.7 節	アフリカ	
第4章		上勤労貧困層	
	第 4.1 節	先進国	
	第 4.2 節	途上国及び新興国	41
パート	II 労働シ	/ェアの低下と公平な成長	
第5章	労働所得:	シェアの低下	47
	第 5.1 節	労働シェアのトレンド	47
	第 5.2 節	賃金と生産性の格差	52
	第 5.3 節	金融市場とその他要因の役割	54
第6章	労働所得:	シェアが経済成長に及ぼす影響	60
	第 6.1 節	労働シェアの低下と総需要:影響は不透明	60
	第 6.2 節	最適な労働シェアを求めて	
	第 6.3 節	「大不況」とバランスのとれた成長の機会	66

# パート III 公平な成長にとっての意義

第7章	対内外不	下均衡	
	第 7.1 節		
	第 7.2 筧		
第8章		<b>生産性を再び連動させる</b>	
	第 8.1 節		
	第 8.2 節		
	第 8.3 節		
	第 8.4 筧		12
補遺			
	補遺 I	世界の賃金トレンド:方法論の問題	75
	補遺Ⅱ	労働生産性と賃金の間の乖離が単位労働コストや労働所得シェアに どう影響するか	85
	補遺Ⅲ	労働シェアの決定要因 ····································	
	補遺IV	労働シェアが総需要に及ぼす影響	
注			105
<del>4</del> * + + -	4:1-		111
<b>参</b> 与又	附人		111
表			
表 1	2000 年以	【降の地域別・累積的実質賃金上昇率(指数:2000 年 =100)	14
表2		労働所得シェアの 1%低下が,国内の財・サービスの民間消費・投資	
	・純輸出に	工及ぼす影響の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
図			
図 1		斉成長率:1995-2012 年(実質 GDP) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
図2		些国の失業率:2005-2011 年(対労働力比%)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
図3		平均実質賃金上昇率:2006-2011 年	
図 4		写格差(GPG):1999-2007 年と 2008-2011 年	
図 5		アの性別給与格差:1993–2009 年	
図6		-の雇用形態別にみた性別給与格差:2008-2011年	
図 7		F平均実質賃金上昇率:2006-2011 年 ······	
図8		おける労働時間当たり直接給与の国際比較:2010年(米ドル)	
図 9		おける名目賃金上昇率とインフレ率のトレンド:2006-11 年(%)	
図 10		おける産出と雇用の伸び:1999-2007 年と 2008-2011 年(%)	
図 11		おける実質賃金と労働生産の伸び:1999-2007年と2008-2011年(%)	18
図 12	東ヨーロッ	ッパ・中央アジアにおける産出と雇用の伸び:1999-2007年と	_
	2008-201	11年(%)	22

図 13	東ヨーロッパ・中央アジアにおける賃金と労働生産性の伸び: 1999-2007 年と 2008-2011 年 (%)
図 14	1990 年以降のロシアにおける実質賃金指数(1990 年 = 100)・・・・・・24
図 15	アジアにおける年平均実質賃金上昇率:2006-2011年25
図 16	アジアにおける産出と雇用の伸び:1997-2007年と2008-2011年(%)26
図 17	アジアにおける産出と有給被雇用者の伸び: 1999-2007 年と 2008-2011 年 (%) 27
図 18	アジアにおける賃金と労働生産性の伸び: 1999-2007 年と 2008-11 年 (%) 29
図 19	ラテンアメリカ・カリブにおける産出と雇用の伸び:
Z 10	1997-2007年と2008-2011年(%)
図 20	ラテンアメリカ・カリブにおける経済成長と失業:2004-2011年(%)32
図 21	ブラジルにおける年平均実質賃金上昇率:2006-2011年(%)32
図 22	ラテンアメリカ及びカリブ海主要国における賃金と労働生産性の伸び:
	2004-2011年(%)
図 23	中東における産出と雇用の伸び: 1997-2007 年と 2008-2011 年 (%)34
図 24	中東における賃金と労働生産性の伸び:1999-2011年(%)36
図 25	アフリカにおける産出と雇用の伸び:1997-2007年と2008-2011年(%)38
図 26	アフリカにおける産出と有給被雇用者数の伸び:1997-2007 年と 2008-2011 年 (%)…39
図 27	主要アフリカ諸国における賃金と労働生産性の伸び:1999–2011 年(%)
図 28	主要途上国における最低賃金水準(PPPドル、対中位フルタイム賃金比、2010年) 42
図 29	途上国における最低賃金の上昇率:2006-2011年42
図 30	雇用されている勤労貧困層 (1 日 1.25 ドル未満と同 2 ドル未満) が 被雇用者総数に占めるシェア
図 31	先進国, ドイツ, アメリカ, 日本における調整済み労働所得シェア:1970-2010 年 …49
⊠ 32	途上国・新興国における調整済み労働所得シェア:1970-2007年50
図 33	中国における未調整の労働所得シェア: 1992-2008 年
⊠ 34	アメリカにおける時間当たりの生産性と報酬: 1947年 Q1-2012年 Q152
図 35	ドイツにおける労働生産性と賃金のトレンド:1991-2011年53
図 36	先進国における平均賃金と労働生産性の伸びのトレンド (指数:1999 年 =100) ·······54
図 37	労働所得シェアに影響する要因
図 38	平均調整済み労働所得シェアにかかわる変化の分解:1990/94年-2000/04年59
図 39	機能別所得シェアのマクロ経済効果61
図 40	主要ユーロ圏諸国における単位労働コスト:2000-2010年(指数:2000年=100)64
図 41	主要国における経常収支と家計債務の変化:2003-2010 年65
ボック	ス
ボック	ス 1 賃金・給与労働者の貧困44
補遺	
⊠ A1	労働所得シェアの 1%低下が国内の財・サービスの民間消費・投資・ 純輸出に及ぼす影響: (a) 財・サービスの民間消費; (b) 投資; (c) 純輸出

# 補遺 ボックス

ボック	フA1 データの選定と推定の手続き:計量経済的手法
ボック	フス A2 データ,推定,及びシミュレーション99
補遺	表
表 A1	地域グループ
表 A2	世界賃金データベースの適用範囲:2010年(%)77
表 A3	世界賃金データベースの適用範囲:2006-2011年(%)78
表 A4	調整済み労働所得シェアに影響する要因94
表 A5	対外要因が調整済み労働所得シェアに及ぼすインパクト95
表 46	<b>素 Δ/・素 Δ5・ボックフ Δ1 の推定に今まれている国の説明</b>



ILO の Global Wage Database は www.ilo.org/wage12 で利用可能となっている.

左の QR コードをスマートフォンで読み取ると,ILO の Global Wage Database に アクセスできる.

## 賃金の主要トレンド

### 危機が引き続き賃金を抑えている

実質賃金の上昇率は世界中で危機以前の水準を大幅に下回ったままである。新興国では依然として堅調だが、先進国ではマイナスに陥っている。インフレを調整した月平均賃金 — 実質月平均賃金 — は、2011年に世界全体で1.2%の上昇となったが、2010年の2.1%や07年の3%に比べると上昇は鈍化している。この世界全体の計算に中国が与える影響は、その規模と堅調な経済動向を考えると大きい。中国を除くと、世界の実質月平均賃金の上昇率は2011年にわずか0.2%にとどまり、10年の1.3%や07年の2.3%を下回った(図3参照)。

#### 賃金上昇率の地域別相違

実質平均賃金上昇率のトレンドには地域的に大きな相違がある(図7参照). 賃金上昇率は先進国では二番底を経験したが、ラテンアメリカ・カリブ海諸国では危機を通じてプラスを、アジアではさらに大幅なプラスを維持した。最大の変動をみせたのは東ヨーロッパ・中央アジアであるが、これには次のような事情が一因として指摘できる。世界的経済危機を境として、それ以前には体制移行を受けて賃金は力強く上昇していたが、2009年になると著しい減少に転じた。中東では実質平均賃金は2008年以降低下をたどっている模様である。ただし、一部の推計は依然として暫定値であり、それはアフリカについても同様である。

#### 地域別の累積賃金上昇率

地域別のバラツキは 2000-2011 年の累積的な賃金上昇率をみると、特に明確である. 世界全体として実質月平均賃金の上昇率は 25%弱、アジアではほぼ 2 倍、先進国では約 5% となっている。東ヨーロッパ・中央アジアでは、実質賃金は 3 倍近くに上昇した。ただし、 これはほとんどが市場経済への体制移行に伴う回復であった。例えば、ロシアの賃金の実 質価値をみると、1990 年代には従来の 40%以下にまで下落し、それが元の水準に戻る のにさらに 10 年間を要した。

#### 賃金水準の地域別相違

新興諸国では賃金が大幅に上昇したものの、賃金水準の相違は顕著なままである.フィ

リピンでは、製造業部門労働者の手取り賃金は1時間当たり約1.40ドルであった.これに対して、ブラジルは5.40ドル、ギリシャは13ドル、アメリカは23.30ドル、デンマークは34.80ドルなどとなっていた(2010年の為替相場で換算し四捨五入).

## 労働シェアの低下と公平な成長

#### 世界中で労働者の取り分は低下

1999-2011年に、先進国の平均労働生産性は平均賃金の2倍以上の伸びを示した(図11参照). アメリカでは、非農業部門の時間当たり労働生産性は実質ベースで1980年以降約85%上昇したものの、時間当たり報酬は実質ベースでわずか約35%の上昇にとどまった. ドイツでは過去20年間に労働生産性はほぼ25%も上昇したのに、実質の月当たり賃金は横ばいにとどまった.

このような世界的な傾向を受けて、大多数の諸国では国民所得の分配が変化して、労働者のシェアが低下する一方で資本所得のシェアが増大した。中国においてさえ、賃金は過去10年間にほぼ3倍になったものの、GDPが賃金支払い総額よりも速いペースで増加したため、労働のシェアは低下した。

労働シェアの低下の一因になったのは、技術進歩、貿易のグローバル化、金融市場の拡大、そして労働組合組織率の低下(それが労働の交渉力を弱めている)などである。特に金融のグルーバル化は従来考えられていたよりも大きな役割を果たした可能性があろう。

#### 労働シェア低下の影響

労働シェアの低下は公平感に影響するだけでなく――特に最高経営責任者(CEO)や金融部門の過剰報酬に関する懸念が高まっていることを考えると――,家計消費を害し、したがって総需要に不足を生み出しかねない.一部の諸国における需要不足は純輸出の増加によって補填されてきた.しかし、すべての諸国が同時に経常収支黒字を出せるわけではない.したがって、単位労働コストを削減する戦略――経常収支赤字を出すという危機に陥った諸国に対して頻繁に出される政策勧告――は、輸出を増やすよりも国内消費を抑制するリスクを冒している.多数の諸国が競争的な賃金カットを同時に追求したとすれば、それは労働分野での「底辺への競争」につながり、総需要はいっそう収縮するだろう.

# 公平な成長にとっての意義

#### 所得分配と賃金水準

本レポートは各国内や各国相互間における賃金の分配や水準にかかわる変化だけでな

く、そのようなトレンドの経済的及び社会的な意義に関する広範な研究に一石を投じるものである。その重要な発見の1つは、機能別及び個人別の所得分配でみて、所得の不平等が拡大しているということである。

機能別の所得分配——国民所得が労働と資本の間でどのように分配されているか——でみて、賃金のシェアが低下する一方で利益のシェアが上昇するという長期的なトレンドがある。賃金の個人別分配でも不平等は拡大しており、賃金労働者のトップ10%層とボトム10%層の格差が広がっている。このような対内的な「不均衡」は今回の大不況の前でさえ、対外的な不均衡を生み出す、ないし悪化させる傾向にあった。これは各国が賃金シェア低下の消費需要に対する悪影響を、金融緩和や輸出余剰を通じて相殺しようとしたからである。

#### 生産性と賃金の連動を改善

どうすべきか? われわれの分析が示すところによれば、「不均衡是正」に向けた政策措置は各国と世界の両レベルで取られるべきである. 対外不均衡を是正する試みにおいては、各国の政策当局は不況から「何とか脱出する」ことができるだろう、というような単純な見方を回避すべきである. 政策当局としては、労働生産性の伸びと労働者報酬の伸びの間で、密接な結び付きを促進する政策を追求すべきである. 一部の諸国では経常収支が大幅な黒字となっているが、それは国内需要を刺激する手段として生産性の伸びと賃金の連動を改善する余地があるということを示唆している. 政策当局は赤字国ないしユーロ圏全体を通して、労働シェアについて底辺への競争を助長しないよう注意すべきである. 外部から強制された社会的パートナーを迂回する緊縮措置は、有効な労使関係にとって有害である.

#### 制度の強化

「国内不均衡の是正」は賃金決定の制度の強化から始めることができる。特に労働市場の細分化と急速な技術変化という状況のなかで労働者の組織化にまつわる困難を考えると、団体交渉を後押しし有効化するような環境を整備する必要がある。低賃金労働者についても賃金決定に関してより強固な保護が必要であろう。最低賃金制は設計が適切であれば効果的な政策手段であることが判明しており、賃金について適正な下限を設定して、労働者とその家族にとって最低限の生活水準を確保することができる。

#### 労働市場以外の分野の改革

適切な所得分配を労働市場政策だけを通じて達成しようという試みは非現実的である. 分配を是正するためには、労働市場の範囲外でも多くの変更が必要になるだろう. それに

は、金融市場を改革して修復し、生産的で持続可能な投資に資源を流すという役割を回復 させることも含まれる.「不均衡是正」には他にも重要な側面があることから、より詳細 な分析が必要であるが、それには資本所得と労働所得に対する課税のバランスが含まれる.

#### 賃金労働者の今後を展望する

途上国では、最低賃金を支給する雇用保証制度は、私企業が最低賃金制を順守するインセンティブを生み出すための手段である。しかし、途上国及び新興国では、賃金労働者が全労働者の約半分にとどまっているため、賃金労働職をもっと増やし、自営業者の生産性と賃金を引き上げるためには、追加的な措置が必要である。

平均労働生産の引き上げが引き続き重要な挑戦課題であり、生産面での転換と経済開発のために必要とされる教育水準や能力を引き上げる努力が必要であろう。設計の良い社会的保護制度が工夫されれば、労働者とその家族は予防的な貯蓄の額を削減して、子供の教育に投資し、力強い国内消費のために貢献し、生活水準を引き上げることが可能になるだろう。